

# 「広域的な火山防災対策に係る検討会」 (第1回)

【これまでの検討経緯と今後のスケジュール】

# 1. これまでの主な火山防災対策に係る検討経緯

平成20年3月 「噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針」の策定

- 火山防災対策の推進のため、「火山防災協議会」の設置（「コアグループ」の形成）、複数の「噴火シナリオ」・「火山ハザードマップ」の作成、「噴火警戒レベル」の導入、「具体的で実践的な避難計画」の策定の必要性が示された。

平成23年12月 中央防災会議において、**防災基本計画（火山災害対策編）を修正**

- ① 都道府県は、国、市町村、公共機関、専門家等と連携し、噴火時等の避難等を検討するための「**火山防災協議会**」を設置するなど体制を整備するよう努める。
- ② 国及び地方公共団体は、火山防災協議会における検討を通じて、**噴火シナリオの作成、火山ハザードマップの整備**を推進する。
- ③ 地方公共団体は、火山防災協議会における検討を通じて、噴火警戒レベルの導入に向けての防災対応や避難対象地域の設定を行い、**具体的で実践的な避難計画を作成し、訓練を行う。**

平成23年度 火山防災対策の推進に係る検討会

## 1. 指針と防災基本計画を踏まえた火山防災体制の推進に向けた取組

### 1) 避難計画策定の推進

- 噴火時における住民等の迅速かつ円滑な避難の実施には、事前の避難計画策定が重要
- 噴火時に有効な避難計画の策定を推進させるためには、避難計画の作成手順や検討すべき項目を示したマニュアルが効果的



**「噴火時等の具体的で実践的な避難計画策定の手引」**を作成 ⇒ 内閣府HPで公表

### 2) 火山ハザードマップ整備の推進

- 避難計画の検討を行う際には、火山ハザードマップの整備が必須
- 現在、47の常時観測火山のうち10火山において火山ハザードマップが未整備の状況
- 「火山噴火災害危険区域予測図作成指針」は作成から既に約20年が経過



実際の避難に繋がる火山防災マップの整備推進に向けた**「火山防災マップ作成指針骨子」**を作成 ⇒ H24年度 作成指針を作成予定

### 3) 火山防災協議会設置の推進

- 火山周辺の市町村や関係機関は、情報を共有し、避難の対応等について調整を行う体制として火山防災協議会の設置が必要
- 火山防災協議会の設置は常時観測47火山のうち25火山（平成24年1月現在）



火山防災協議会設置推進及び活性化に向けた**「火山防災協議会等連絡・連携会議（仮称）」**の設置を提言 ⇒ H24年度 設置予定

大規模噴火時等の国・地方公共団体の連携のあり方、広域避難体制のあり方、広域火山灰対策のあり方に加えて、今後の火山防災対策の推進に向けて**国が中心となり取り組むべき課題、及び専門的な調査検討体制が必要な事項について、以下を整理**

## 2.大規模火山災害対策に係る検討課題

### 1)噴火時等の国・地方公共団体の連携

- ・避難対象地域の拡大や縮小に当たって専門的助言が得られる体制
- ・大規模噴火時の国・地方公共団体の連携枠組み
- ・大規模噴火時の合同対策本部等に対する国の役割と取組内容

### 3)広域火山灰対策のあり方

- ・広域火山灰の監視・観測体制、関係機関や住民等への情報提供のあり方
- ・鉄道、道路、建物等における降灰処理作業における対応策
- ・広域火山灰による航空活動と経済活動等への被害の対応

### 2)噴火時等の広域避難体制のあり方

- ・大規模噴火時の広域避難体制のあり方・体制整備
- ・広域避難方法、避難経路、受け入れ先等のあり方
- ・大規模噴火時の集団避難および一時疎開のあり方
- ・大規模噴火時を想定した広域避難訓練のあり方

## 3.火山防災対策の推進に向けた検討課題

### 1)火山監視・観測及び調査研究体制の充実

- ・国及び大学等関係機関による監視・観測及び調査研究体制、基盤的な火山観測網のあり方
- ・地元地方公共団体等との観測データ等の共有のあり方
- ・国による火山防災の体制のあり方
- ・巨大噴火等のメカニズム解明に向けた調査・研究の推進のあり方

### 2)防災情報のあり方

- ・災害情報、防災情報のあり方

### 3)長期避難・復興等への支援策に向けた検討

- ・避難者が安心して長期の避難生活を送れるような被災地支援のあり方
- ・被災状況に応じた柔軟で機動的な支援を可能にする復興計画のあり方や、国・地方公共団体が取り組むべき方向性について

### 4)火山との共生に向けて

- ・観光を活用した火山防災対策の推進のあり方
- ・火山周辺地域における地熱エネルギー発電施設の観光資源としての可能性について

### 5)火山防災リテラシーの向上

- ・住民や防災担当者の火山防災リテラシーを向上させる取組のあり方
- ・義務教育における火山防災教育のあり方



上記の検討課題を踏まえて、関係機関が今後の総合的な火山防災対策の構築に向けた課題解決に早期に取り組むため、新たに「**広域的な火山防災対策に係る検討会**」を設置

## 2. 今後のスケジュール案

(第1回)  
8月3日

【議事】  
・これまでの検討経緯と今後のスケジュール  
・大規模火山災害とは  
・大規模火山災害発生時に想定される課題

(第2回)  
9月予定

【議事(案)】  
・課題への対応策の検討(その1)

(第3回)  
10月予定

【議事(案)】  
・課題への対応策の検討(その2)

(第4回)  
12月予定

【議事(案)】  
・大規模火山災害に備えた具体的対策の提言(素案)

(第5回)  
2月予定

【議事(案)】  
・大規模火山災害に備えた具体的対策の提言(案)

### 提言記載イメージ

・国は、□□について検討し、  
△△マニュアルを策定すべき。  
・○●法を改正し、○▽制度を設  
けるべき。

○平成24年度末目途

大規模火山災害に備えた具体的対策の提言

○平成25年度以降

防災基本計画・地域防災計画への反映  
各機関における具体的対策の実施(制度創設、活動要領・マニュアル作成 等)